くは介護予防短期入所療養介護に係る指定の申請にあっては同項第二号から第六号まで又は第七号から第十一号まで）に該当しないことを誓約する書面（以下この条において「誓約書」という。）

二　法第十七条の三十六第四項第八号ハの介護予防サービスの種類が介護予防訪問看護である場合には、次に掲げる事項

イ　法第十七条の三十六第四項第八号イの実施主体の代表者の氏名、生年月日及び住所（法第十七条の三十六第四項第八号ロの事業所が法人以外の者の開設する病院又は診療所であるときは、開設者の氏名、生年月日及び住所）

ロ　当該実施主体の登記事項証明書又は条例等（当該事業所が法人以外の者の開設する病院又は診療所であるときを除く。）

ハ　当該事業所の病院若しくは診療所又はその他の訪問看護事業所のいずれかの別

ニ　当該事業所の平面図

ホ　当該事業所の管理者の氏名、生年月日及び住所並びに免許証の写し

ヘ　運営規程

ト　利用者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要

チ　当該介護予防サービスを行う事業に係る従業者の勤務の体制及び勤務形態

リ　誓約書

三　法第十七条の三十六第四項第八号ハの介護予防サービスの種類が介護予防訪問リハビリテーションである場合には、次に掲げる事項

イ　法第十七条の三十六第四項第八号イの実施主体の代表者の氏名、生年月日及び住所（法第十七条の三十六第四項第八号ロの事業所が法人以外の者の開設する病院又は診療所であるときは、開設者の氏名、生年月日及び住所）

ロ　当該実施主体の登記事項証明書又は条例等（当該事業所が法人以外の者の開設する病院又は診療所であるときを除く。）

ハ　当該事業所の病院若しくは診療所又は介護老人保健施設の別

ニ　当該事業所の平面図

ホ　当該事業所の管理者の氏名、生年月日及び住所

ヘ　運営規程

ト　利用者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要

チ　誓約書

四　法第十七条の三十六第四項第八号ハの介護予防サービスの種類が介護予防居宅療養管理指導である場合には、次に掲げる事項

イ　法第十七条の三十六第四項第八号イの実施主体の代表者の氏名、生年月日及び住所（法第十七条の三十六第四項第八号ロの事業所が法人以外の者の開設する病院、診療所又は薬局であるときは、開設者の氏名、生年月日及び住所）

ロ　当該実施主体の登記事項証明書又は条例等（当該事業所が法人以外の者の開設する病院、診療所又は薬局であるときを除く。）

ハ　当該事業所の病院、診療所、薬局又は訪問看護ステーションの別及び提供する介護予防居宅療養管理指導の種類

ニ　当該事業所の平面図

ホ　当該事業所の管理者の氏名、生年月日及び住所

ヘ　運営規程

ト　利用者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要

チ　誓約書